

認定申請手数料早見表

○低炭素建築物新築等計画認定申請手数料		適合証あり	適合証なし
1	一戸建ての住宅に係る計画の認定	4,600 円	33,600 円
2	共同住宅等又は複合建築物の住戸に係る計画の認定		
	認定戸数		
	(1) 5戸以下	9,200 円	67,900 円
	(2) 6～10戸	15,500 円	94,100 円
	(3) 11戸以上	25,900 円	132,000 円
3	共同住宅等又は複合建築物全体に係る計画の認定	(1)+(2)+(3)	(1)+(2)+(3)
	(1) 総住戸数		
	ア 5戸以上	9,200 円	67,900 円
	イ 6～10戸	15,500 円	94,100 円
	ウ 11戸以上	25,900 円	132,000 円
	(2) 共用部分を評価する場合	9,200 円	107,000 円
	(3) 非住宅部分の床面積の合計		
	ア 0㎡を超え300㎡未満	9,200 円	237,000 円
	イ 300㎡以上500㎡以内	17,500 円	303,000 円
4	住宅以外の建築物に係る計画の認定		
	床面積の合計		
	(1) 300㎡未満	9,200 円	237,000 円
	(2) 300㎡以上500㎡以内	17,500 円	303,000 円

○低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(変更)		適合証あり	適合証なし
1	一戸建ての住宅に係る計画の変更認定	2,300 円	16,800 円
2	共同住宅等又は複合建築物の住戸に係る計画の変更認定		
	変更戸数		
	(1) 5戸以下	4,600 円	33,900 円
	(2) 6～10戸	7,700 円	47,000 円
	(3) 11戸以上	12,900 円	66,000 円
3	共同住宅等又は複合建築物全体に係る計画の変更認定	(1)+(2)+(3)+(4)	(1)+(2)+(3)+(4)
	(1) 変更住戸数(住戸増部分を除く。)		
	ア 5戸以上	4,600 円	33,900 円
	イ 6～10戸	7,700 円	47,000 円
	ウ 11戸以上	12,900 円	66,000 円
	(2) 変更住戸数(住戸増部分に限る。)		
	ア 5戸以上	9,200 円	67,900 円
	イ 6～10戸	15,500 円	94,100 円
	ウ 11戸以上	25,900 円	132,000 円
	(3) 共用部分を変更する場合	9,200 円	107,000 円
	(4) 非住宅部分(変更部分の床面積の1/2+増加する床面積)		
	ア 0㎡を超え300㎡未満	9,200 円	237,000 円
	イ 300㎡以上500㎡以内	17,500 円	303,000 円
4	住宅以外の建築物に係る計画の変更認定		
	変更部分の床面積の1/2+増加する床面積		
	(1) 300㎡未満	9,200 円	237,000 円
	(2) 300㎡以上500㎡以内	17,500 円	303,000 円